

## 2023 年度 創価大学法科大学院

### B 日程 小論文審査

#### 問題 1 (配点 50 点)

次の文章を読んで、各設問に答えなさい。

アメリカのある社会学者が「自由を祝福することはやさしい。それに比べて自由を擁護することは困難である。しかし自由を擁護することに比べて、自由を市民が日々行使することはさらに困難である。」と述べておられますが、ここにも、基本的に同じ発想があるのです。私たちの社会が自由だ自由だといって、自由であることを祝福している間に、いつの間にかその自由の実質はカラッポになっていないとも限らない。自由は置き物のようにそこにあるのではなく、現実の行使によってだけ守られる、[A] 日々自由になろうとすることによって、[B] 自由でありうるということなのです。その意味では近代社会の自由とか権利とかいうものは、どうやら生活の惰性を好む者、毎日の生活さえなんとか安全に過ごせたら、物事の判断などはひとにあずけてもいいと思っている人、あるいはアームチェアから立ち上がるよりもそれに深々とよりかかっていたい気性の持ち主などにとっては、はなはだもって荷厄介な代物だといえましょう。

自由人という言葉がしばしば用いられています。しかし自分は自由であると信じている人間はかえって、不断に自分の思考や行動を点検したり吟味したりすることを怠りがちになるために、実は自分自身のなかに巣食う偏見からもっとも自由でないことがまれではないのです。[C]、自分が「捉われている」ことを痛切に意識し、自分の「偏向」性をいつも見つめている者は、なんとかして、ヨリ自由<sup>①</sup>に物事を認識し判断したいという努力をすることによって、(1) 相対的に自由になりうるチャンスに恵まれていることになりま<sup>②</sup>す。制度についてもこれと似たような関係があります。

民主主義というものは、人民が本来(2)制度の自己目的化——物神化——を不断に警戒し、制度の現実の働き方を絶えず監視し批判する姿勢によって、はじめて生きたものとなり得るのです。それは民主主義という名の制度自体についてなによりあてはまる。つまり自由と同じように民主主義も、不断の民主化によって辛うじて民主主義でありうるような、そうした性格を本質的にもっています。民主主義的思考とは、定義や結論よりもプロセスを重視することだといわれることの、もっとも内奥の意味がそこにあるわけです。

このように見てくると、債権は行使することによって債権であり得るという [D] は、およそ近代社会の制度やモラル、ないしは物事の判断の仕方を深く規定している「哲学」にまで広げて考えられるでしょう。

(3) 「プディングの味は食べてみなければわからない」という有名な言葉があります  
が、プディングのなかに、いわばその「属性」として味が内在している<sup>う</sup>と考えるか、それとも食べるという現実の行為を通じて、美味かどうか<sup>う</sup>がそのつど検証されると考えるかは、およそ社会組織や人間関係や制度の価値を判定する際の二つの極を形成する考え方だと思います。身分社会を打破し、あらゆるドグマを実験のふるい<sup>う</sup>にかけ、政治・経済・文化などいろいろな領域で「先天的」に通用していた権威にたいして、現実的な機能と効用を「問う」近代精神のダイナミックスは、まさに右のような「である」論理・「である」価値から「する」論理・「する」価値への相対的な重点の移動によって生まれたものです。もしハムレット時代の人間にとって“to be or not to be”が最大の問題であったとするならば、近代社会の人間はむしろ“to do or not to do”という問いがさらにますます大きな関心事になってきたといえるでしょう。

もちろん、「『である』こと」に基づく組織(たとえば血族関係とか、[E]とか)や価値判断の仕方は将来とてもなくなるわけではないし、「『する』こと」の原則があらゆる領域で無差別に謳歌されてよいものでもありません。しかし、私たちはこういう二つの図式を想定することによって、そこから具体的な国の政治・経済その他さまざまな社会的領域での「民主化」の実質的な進展の程度とか、制度と思考習慣とのギャップとかいった事柄を測定する一つの基準を得ることができます。そればかりでなく、(4)たとえばある面でははなはだしく非近代的でありながら、他の面ではまたおそろしく過近代的でもある現代日本の問題を、反省する手がかりにもなるのではないのでしょうか。

(出典) 丸山真男『日本の思想』岩波新書(1961年)、155頁～158頁。作問に際して、原文にある小見出しを省略した。

【設問1】(配点：各2点×5問)

空欄A～Eに入る言葉として、最も適当なものを選び、その番号を書きなさい。

- A 1 いうまでもなく 2 いいかえれば 3 逆にいえば  
B 1 はじめて 2 いつでも 3 ときには  
C 1 つまり 2 また 3 逆に  
D 1 ロジック 2 セオリー 3 フィクション  
E 1 政党 2 会社 3 人種団体

【設問 2】（配点：10 点）

下線部(1)「相対的に自由になりうる」とは、どういうことか、「相対的に」に傍点を付した筆者の気持ちをも考慮しながら、200 字程度で説明しなさい。

【設問 3】（配点：10 点）

下線部(2)「制度の自己目的化—物神化—」とは、どういうことか。200 字程度で説明しなさい。

【設問 4】（配点：10 点）

下線部(3)「プディングの味は食べてみなければわからない」という有名な言葉に類似する日本のことわざを書きなさい。

【設問 5】（配点：10 点）

下線部(4)「ある面でははなはだしく非近代的でありながら、他の面ではまたおそろしく過近代的でもある現代日本の問題」とあるが、筆者のいう「非近代的」と「過近代的」は、どのような内容のものを指していると考えられるか、200 字程度で説明しなさい。

以上

## 2023 年度 創価大学法科大学院

### B 日程 小論文審査

#### 問題 2 (配点 50 点)

以下の【設例】を読んで、【設問】に答えなさい。

##### 【設例】

日本における同性婚の合法化をめぐる、反対派の A 氏と賛成派の B 氏が議論している。

A 氏：結婚とは、古来より、男女が夫婦となり、社会的な共同生活の単位である家族を成立させることを意味するから、同性婚の合法化は、伝統的な結婚観・家族観と矛盾している。

B 氏：現在 30 か国以上で同性婚が合法化されていることは、結婚は男女間のものという伝統的な結婚観・家族観が、絶対的・普遍的なものではないことを示している。

A 氏：同性カップルは、子を産むことができないから、同性婚が合法化されると、少子化が加速してしまう。

B 氏：そもそも同性カップルは、子を産むことができないので、同性婚を合法化しようがしまいが、少子化と無関係である。

A 氏：同性婚カップルが、養子縁組等により、子育てをする場合、子どもの心理的・社会的な成長に悪影響を及ぼしかねない。

B 氏：異性カップルと比べて、同性カップルが、親として不適格で、子どもの心理的・社会的な成長を妨げる、という確固たる証拠はない。

A 氏：同性愛に対する社会的な承認もままならない日本の現状の下で、同性婚という法的保障は、時期尚早である。

B 氏：異性婚を認める一方で、同性婚を認めないことは、同性愛者に対する差別だと考えられるから、そのような差別を是正することに時期尚早ということはない。

A 氏：同性愛者に対する法的保障は、賛否両論のある同性婚という形ではなく、パートナーシップ制度で十分である。

※パートナーシップ制度：各自治体が独自に、同性カップルに対し婚姻に相当する関係を認める証明書を発行する制度。入院や入居、生命保険などで、同性カップルも家族として扱われることを目的としているが、法的な拘束力・強制力はない。

B 氏：パートナーシップ制度は、結局、異性カップルには認められる婚姻制度とは異なるものであるから、法的保障として不十分である。

A 氏：そもそも同性愛は、精神医学上、精神障害の一種だとする見解もあるから、同性婚の合法化は、本来的に不要である。

B 氏：たしかに同性愛は、かつては精神医学上、精神障害とされていたが、1990年代以降は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類で治療対象外のものとされ、病気ではないとの認識が定着している。

##### 【設問】

以上の議論を参考に、日本における同性婚の合法化について、反対派と賛成派のいずれか一方の立場から、他方の立場に対する批判・反論を 400 字以上 500 字以内で述べなさい。

以上